

2014 No.497

contents

- ▶税の公平性 ..... 2
- ▶みんなのひろば ..... 4
- ▶点描・町長の動き ..... 5
- ▶役場からのお知らせ ..... 8
- ▶読書の森 ..... 12
- ▶健康情報 ..... 13
- ▶暮らしの情報 ..... 14

ひまわり  
だより  
6月号



安心・安全に暮らせる町をめざして

蛇牟田川への流出量の増大と近年の集中豪雨などによる浸水被害を防ぐため、2004年度から取り組んできた洪水対策事業。このたび、蛇牟田川排水機場が本年3月に完成し、5月12日に通水式を行いました。この蛇牟田川排水機場は、毎秒10㎡の排水能力を持っています。大雨や集中豪雨の際に稼働し、蛇牟田川流域に流れ込んだ水を、地下にある導水路を通して遠賀川へ流します。これによって、家屋の浸水被害や道路、農地の冠水被害を未然に防ぐことができると考えられます。町民の皆さんが安心・安全に暮らしていくために、小竹町は今後も全力で取り組んでいきます。



# 税の公平性

小竹町における  
滞納対策についてお話しします。

問い合わせ 税務住民課収納係 ☎2・1216

## ●税金は町の大切な財源

町民の皆さんが納める町の税金は、教育や福祉など、さまざまな行政サービスを行うための大切な財源です。

税金の滞納は、町の財政を圧迫し、皆さんが安心して暮らせるためのまちづくりを支障をきたすこととなります。

また、滞納を許してしまうと、納期限内に納付している皆さんに対して不公平になります。

このため、本町では、税収確保のため、税金の滞納者に対して、財産の差押えなどの滞納処分を積極的に行っています。

## ●税金を滞納すると…

納期限までに税金を納めなかった場合、年九・二%の割合で延滞金が発生します。

滞納者に対しては、まず督促状を発送します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合、地方税法に「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と規定されています。

本町では、滞納者のすべての財産を調査（預貯金、勤務先への給与照会、生命保険、自動車、土地や建物など）し、差し押さえて延滞金等を含めた滞納税額を強制的に徴収します。

## ●滞納をなくすための取り組み

本町では、国税徴収法に基づき、徴税吏員が滞納者宅に強制的に踏み込み、差し押さえるべき財産を探す「搜索」を行っています。搜索により差し押さえた財産が家電製品や物品、自動車の場合は、公売会などで売却し、税に充てることとなります。現金を発見した場合も、差押えの対象となります。

収入や財産があるのに税金を納めない滞納者には、毅然とした態度で財産の差押えなどの滞納処分を行います。

## ●事情のある人は必ず納税相談を

病気、失業、事業の廃止や経営困難など、やむを得ない事情で納期限内に納めることができない人は、税務住民課収納係にお越しください。収入状況等を聴き取った上で、分割納付計画を立てます。

ただし、滞納となった時点で財産調査は実施します。分割納付は、やむを得ない事情により税金を納期限までに納めることができないことが前提ですので、調査により、財産を発見したり、給与収入を確認するなどして、税金を納めることができることが明らかになった場合は、差押えなどの滞納処分の対象となります。

## 税金の滞納Q & A

**Q 納め忘れて納期限が過ぎてしまいました。このまま放置しているとどうなりますか。**

A 納期限を1日でも過ぎると滞納となりますので、納期限の翌日から延滞金が加算されます。また、納期限後に督促状を送付します(督促手数料が加算されます)。その後も納めなければ、財産(預貯金、給与、生命保険、自動車、土地や建物など)の差押えを行い、強制的に税金に充てます。

**Q 納税相談または税金を納めに行きたいのですが、忙しくて役場へ行けません。**

A 役場では、毎週木曜日、午後7時まで夜間窓口を開設しています。また、忙しくて金融機関等で税金を納めることができない人は、口座振替のご利用をお勧めします。

**Q 借金があって税金を納めることができません。**

A 税金は、全ての債権に優先することが地方税法に定められており、借金より税金が優先されます。したがって、借金より税金の方が優先されることとなります。

**Q 延滞金は、どのくらいの割合で計算されるのですか。**

A 延滞金は、地方税法の規定に基づき、基本的に年9.2%の割合(平成26年6月1日現在)で計算されます。滞納した税金が1万円の場合、1日当たり約2.5円の延滞金が発生します。

**Q 差し押さえる前に、一言連絡はないのですか。**

A 地方税法では、納期限が過ぎた後、督促状を送付した日から10日を経過した日までに完納しない場合は、財産の差押えをしなければいけないこととなっています。差押えを行うに当たっては、事前に本人に連絡する必要はありません。

**Q 預金や勤務先を調べる権利はあるのですか。個人の財産調査はプライバシーの侵害ではないのですか。**

A 税金を滞納すると、国税徴収法に基づき、滞納者のすべての財産に対する調査権限が発生します。この権限によって、調査を受ける勤務先や金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。これらの財産調査は、個人情報保護法に抵触せず、プライバシーの侵害に当たりません。



### 県税事務所と連携し、収納業務を強化

5月2日、福岡県飯塚・直方県税事務所筑豊地区特別対策班の職員4名に小竹町の職員として併任する辞令を交付しました。

この制度は、平成21年度から実施しており、県税事務所と共同で滞納処分業務に従事し、本町の滞納の解消を図ることを目的としています。

本町では、前年度に引き続き、納期限内に納付されたかたとの税の公平性を図るため、徴収業務を強化し、滞納解消に努めていきます。

### ●税金の納付は 口座振替で

納付については、自動的に指定の口座から引き落とされる口座振替が便利です。納期ごとに金融機関で納める手間が省け、うっかり忘れる事ありません。ぜひ、ご利用ください。手続きは、小竹町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または役場窓口で行えますので、通帳、通帳届出印、納税通知書を持参してください。

### ●ご注意ください

～軽自動車税を車検前にしか納付しない人～

税金は、納期限までに納付することになっていきます。軽自動車税を車検前に一括して納付するつもりであっても、滞納中は、財産調査(預貯金、給与、生命保険、自動車、不動産など)を行い、財産を発見した場合は、差押えを行います。軽自動車も財産ですので、滞納している場合、軽自動車を差し押さえて公売し、滞納税に充てることとなります。



## ◎おめでとうございます

4月26日に、博多の森陸上競技場で、第52回福岡県身体障害者体育大会が行われました。小竹町障害者福祉協会から5名が出場し、フライングディスク競技に出場した原美幸さん(88)が金メダル、戸田満子さん(85)が銅メダルを獲得しました。5月1日に、小竹町障害者福祉協会の渡邊俊雄会長とともに町長報告に訪れた二人は、「当日は風が強くて、ディスクを輪の中に入れるのが難しかったが、メダルをもらえてうれしい。健康のためにも、たくさん趣味を楽しみたい」と話しました。



## ◎創意工夫功労者賞受賞

小竹化成(株)の従業員、中島雄一さんが平成26年度科学技術分野の文部科学大臣表彰で創意工夫功労者賞を受賞し、4月24日に町長に報告しました。中島さんは、自動車部品の製造ラインの混流化により、設備投資とスペースの削減を図ることに成功しました。これによる作業不良が発生しないよう作業書を修正するなど苦労した点も多く、中島さんの表情は達成感にあふれていました。



## ◎ひまわりの種を植えたよ

5月8日、小竹西小学校3年生の児童(11名)が、人権の花「ひまわり」の種を植えました。

この活動は、ひまわりを種から育てることで、子どもたちに仲間との協力や感謝することの大切さ、そして思いやりの心を理解してもらおうと福岡法務局直方支局および人権擁護委員協議会が行っています。

人権擁護委員さん4名の指導のもと、丁寧に種を植えた子どもたち。「いのちあるひまわりをこれから大切に育てましょう」と泊校長先生。



## ◎親と子の交通安全教室

5月22日、直方自動車学校で第29回親と子の交通安全教室が行われ、小竹南小学校1年生の児童(31名)が参加しました。教室では、自動車の急ブレーキ実演や自転車の巻き込み事故の実演などが行われ、直方自動車学校の時枝秀年指導係長から「車は急には止まれません。車のかけから飛び出したりせず、道路を渡るときは手をあげ、左右を確認して渡りましょう。」と指導していただきました。子どもたちは、飛び出し事故や巻き込み事故の恐ろしさを教わり、道路を歩くときの訓練をしっかりと行いました。



# 町長の動き

— 4月21日から5月20日まで —

4月21日	第3回臨時会	議場
4月22日	農業委員会視察研修(～23日まで)	広島県
4月24日	小竹化成(株) 来庁	町長室
4月25日	ふくおか県央正副組合長会議 直方人権擁護委員協議会定時総会	ふくおか県央施設組合 直方いこいの村
4月26日	郷土研究会総会	北公民館
4月27日	虫の家総会	虫の家
4月29日	JA 直鞍女性部会総会	マリーホール宮田
4月30日	国保連合会事業部長 来庁 遠賀川河川事務所長 来庁	町長室 町長室
5月1日	庁議	庁内会議室
5月2日	税の徴収支援に係る福岡県職員へ併任辞令交付式	町長室
5月6日	小竹町歩こう会 総会	中央公民館
5月7日	福岡県町村会理事会	自治会館
5月8日	九州大学医学部訪問 福岡県診療施設協議会理事会・総会	九州大学医学部 国保会館
5月10日	小竹町ボランティア連絡協議会総会	総合福祉センター
5月11日	小竹区水神祭	小竹区
5月12日	蛇牟田川排水機場通水式	蛇牟田川排水機場
5月14日	平成26年度全国赤十字大会(～15日まで)	明治神宮会館
5月16日	中小企業大学校 訪問 民生委員推薦会	中小企業大学校 総合福祉センター
5月17日	自衛隊父兄会筑豊地区協議会	パドドゥール・コトブキ
5月18日	小竹中学校体育大会	小竹中学校
5月19日	小竹町商工会総会	町商工会
5月20日	市町村連絡会議 租税推進協議会総会	総合福祉センター 直方税務署

# 点描

町長コラム

近年、国内で起きる土砂災害がこの20年から30年で一・五倍に増えているそう  
だ。自然に対する人間の愚行による地球  
温暖化が豪雨頻発の原因ではないかと  
疑われている。最近、他人事とは思えな  
い「異常気象の常態化」という恐ろしげ  
な修辞もついて回る。小雨の煙る5月12

日、かねて懸案であった町の内水排除施  
設「蛇牟田川排水機場」が完成し通水式  
を行った。毎秒10トンの排水能力を有す  
るこの施設が稼働すれば、これまでの浸  
水被害が今後は大幅に軽減されるとと  
もに、町の政策である企業誘致や定住促  
進など町づくりの推進にその効果を発

揮することが期待できる。住民が安心  
して安全に暮らせる町づくりの基盤が  
着々と進みつつある。自然がもたらす恩  
恵と災害。この功罪をしっかりと受け止  
めて語り継いでいく責任を感じる。「物  
事を正當に怖がることはなかなか難し  
い」(物理学者・寺田寅彦の言)。梅雨入り

も間近に迫っている。災害から身を守る  
ためには、自然の脅威に目をそらさず、  
向き合い、危機感を保ち、防災に備えた  
い。そのためには、支え合う地域社会の  
構築が急務である。

小竹町長

松尾勝徳

## 小竹筍句会

阿部天風 選

花は葉に軍國乙女またも減り

豊崎 民恵

南部鉄ふつつ沸きて新茶汲む

尾上 礼子

聖五月連なつて行く園児達ち

時川寿美子

葉桜や陰で演じる野外劇

門田 睦子

百円を入れてとび出す新茶かな

小嶋 亮子

## 小竹同人句会

阿部天風 選

軽ろやかに乙女ベダルを踏む五月

原賀 静子

硬山に押すな押すなと風若葉

松尾 治子

店さきに手揉の新茶頂きぬ

青柳満喜代

鯉のぼり尾鰭が隠す福智山

松尾清一郎

蟠り未だに解けつ花は葉に

安藤つき子

# 俳句



## 子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引き上げに伴う子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために、児童手当を受給している人に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

この給付金を受け取るには、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村への申請が必要です。申請方法や申請期間は市町村により異なります。

小竹町では、

**6月2日(月)から12月2日(火)まで**  
申請を受け付けます。

(詳しくは左ページをご覧ください。)

### ご注意!

- ▷受け取ることができるのは、どちらか1つの給付金です。
- ▷住民税の課税に関するお問い合わせ先は、役場税務住民課税務係(②番窓口)です。
- ※個人情報保護のため、お電話ではお答えできません。身分証明をお持ちの上、窓口までお越しください。
- ▷「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください!

## 臨時福祉給付金

消費税率の引き上げに際し、所得の低い人への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

### ◆対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない人。ただし、課税されている人に生活の面倒を見てもらっている場合や、生活保護の受給者である場合などは除く。

### ◆支給額

1人につき10,000円。下記の加算対象の年金・手当等の受給者である場合は、1人につき5,000円を加算。

### ◆加算対象年金・手当等

老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当など

### ◆申請について

「臨時福祉給付金」の申請受付は7月2日(水)からです。受付開始まで、今しばらくお待ちください。詳しくは、7月号に掲載します。



## お知らせします。 2つの給付金

●申請方法に関する問い合わせ  
役場福祉課⑨番窓口 ☎2・12・119

▽子育て世帯臨時特例給付金  
について：子育て支援係

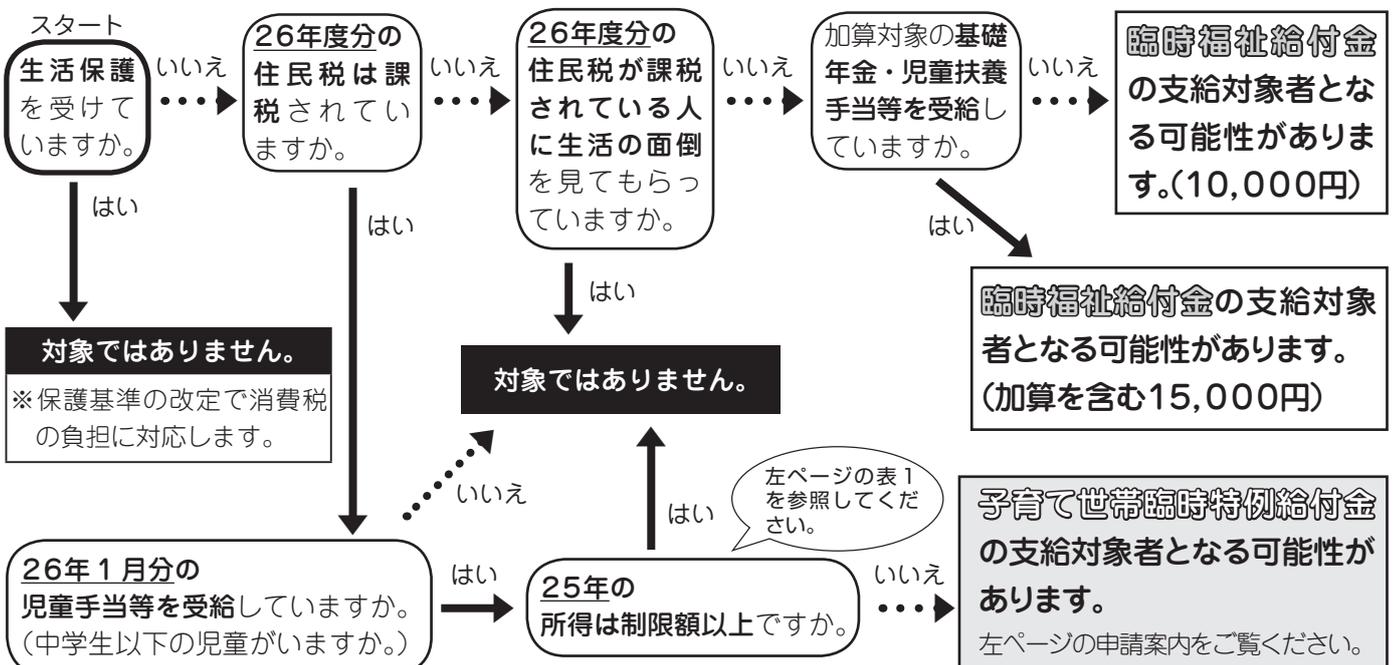
▽臨時福祉給付金について  
：一般福祉係

●制度に関する問い合わせ  
厚生労働省  
2つの給付金専用ダイヤル  
☎0570・0377・192

## 臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金 対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日です。

※あくまで一般的な場合を想定しています。



# 「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付を開始します！

## ◆申請期間

6月2日(月)から12月2日(火)まで

## ◆支給対象者

次のどちらの要件も満たす人。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付(※)を受給
- ②平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満(表1の限度額目安未満かどうか)

※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の人について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

表1〈児童手当の所得制限限度額〉

区分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人 (1人)	875.6万円
夫婦子1人 (2人)	917.8万円
夫婦子2人 (3人)	960.0万円

## ◆対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となっている児童。

ただし、

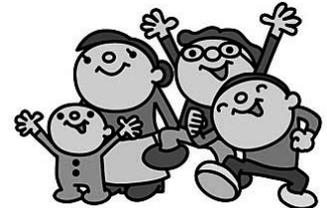
- ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
- ・生活保護の受給者となっている児童 などは除きます。

## ◆支給額

対象児童1人につき10,000円

## ◆申請方法

1	申請書を入手 ↓	支給対象者となる可能性がある人に6月上旬までに申請書をお送りします。公務員の人は、所属庁から配布されます。
2	添付書類を準備 ↓	①印かん ②申請者の本人確認書類(免許証等)写し ③申請者名義の振込先通帳の写し ④受給状況証明書(公務員の人のみ)
3	申請書を提出 ↓	役場福祉課⑨番窓口へ提出してください。小竹町外に転出した人は、郵送でも提出できます。
4	給付金の受け取り	支給要件を満たした人は、申請書に記載した指定口座に入金されます。(振り込みまでは2~3か月程度かかる見込みです。)



お早めに手続きをお願いします！



6月は「児童手当(特例給付)」の  
現況届の提出月です！

◆現況届について  
現況届とは、児童手当(特例給付)を引き続き支給する要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届に平成26年6月1日の状況を記入し、期間内に提出してください。現況届の用紙は、6月上旬までに(自宅に)郵送します。  
※提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、必ず提出期間内に提出してください。

## ◆提出期間

6月30日(月)まで  
(期限厳守)

## ◆添付書類について

- ①印かん
- ②受給者(父または母等)の保険証
- ③平成26年1月1日に小竹町内に住所がなかった場合は、前住所地の市町村発行の平成26年度児童手当用所得証明書
- ④受給者と児童の住所が異なる場合は次のもの  
▽児童が属する世帯全員の住民票(本籍統柄記載)  
▽別居監護申立書
- ⑤その他、個々の状況により必要な書類がある場合があります。

## ◆問い合わせ・提出先

役場福祉課子育て支援係

(☎番窓口)

☎2-1219



## 今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎2・1216



## 平成26年度 町営住宅入居者募集

問い合わせ▶管財課住宅管理係 ☎2・1215

### 集合税 一町県民税・固定資産税・国民健康保険税一

**第1期納期限 6月30日(月)**

【口座振替日 6月25日(水)】

#### ▼税の公平性

納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

#### ▼口座振替による納税について

振替日は毎月25日

(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。



## 平成25年度 小竹町個人情報保護条例運用状況

問い合わせ▶総務課情報係 ☎2・1212

### ①開示の請求件数、開示および非開示等の決定件数

機関別	請求	開示	部分開示	不存在	非開示
町長	1	1	0	0	0
病院	4	4	0	0	0

### ②実質開示率

100%

### ③訂正の請求件数、決定件数

なし

### ④利用停止等の請求件数、決定件数

なし

### ⑤異議申立ての内容および件数

なし

### ⑥事務の外部委託、目的外利用および外部提供の状況

なし



## 平成25年度 小竹町情報公開条例運用状況

問い合わせ▶総務課情報係 ☎2・1212

### ①開示の請求件数、開示および非開示等の決定件数

機関別	請求	開示	部分開示	不存在	非開示
町長	7	4	1	2	0
選挙管理委員会	1	1	0	0	0
農業委員会	2	2	0	0	0

### ②実質開示率

100%

### ③不服申立ての状況

なし

### ④苦情申出の状況

なし

### ⑤情報公開審査会の開催状況(平成25年度)

▶開催日……平成25年5月16日

▶内容……実施機関における情報公開条例の運用状況の報告について、審査会の意見について、その他



## 年金は、保険料の納付月数によって、もらえない場合があるって本当？

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

<b>①老齢基礎年金(65歳から受給できる年金)</b>
保険料を納めた期間、保険料を免除された期間、任意未加入期間を合算して25年(300月)以上あること。
<b>②障害基礎年金(20歳以降に初診日がある場合のみ)</b>
初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。 もしくは、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。
<b>③遺族基礎年金</b>
亡くなった日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。 または亡くなった日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。
※18歳未満の子または20歳未満の障害基礎年金1級から2級程度の障害を持つ子を扶養している妻と子もしくは子のみ支給されます。

年金の受給権の有無は、保険料の納付月数・免除月数により決まるため、保険料を未納にすると年金を受給できない場合があります。

老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるための必要な期間は上記のとおりです。

※障害基礎年金については初診日、遺族基礎年金については死亡日以降に受給権をみる期間中の保険料を払っても、納付とみなされません。保険料は納期までに納めましょう。納付が困難な場合は、保険料の免除制度をご利用ください。



## 大雨・洪水への備えを！

問い合わせ▶遠賀川河川事務所  
☎0949・22・1830

これから、梅雨や台風の時期を迎えます。大雨による被害を未然に防ぐため、自主的な避難情報の収集が必要となります。

テレビやインターネット・携帯電話で、雨の状況や、遠賀川の水位などの情報を把握することができるサイトをご紹介しますので、自主的な避難情報の収集に広く活用してください。

### ●テレビで水位をチェック！

地上デジタル放送より水位情報を入手できます。番組をNHKに合わせ、リモコンの「dボタン」を押すだけで、お近くの水位情報を得ることができます。

### ●携帯やパソコンで水位・雨量をチェック！

- ・河川情報アラームメール(kasenalarm-entry@qsr.mlit.go.jp)  
九州地方の雨量と水位が基準値に達すれば、携帯メールでお知らせしてくれます。
- ・遠賀川防災情報([http://www2.ocn.ne.jp/~onga/mobile\\_octv/](http://www2.ocn.ne.jp/~onga/mobile_octv/))
- ・遠賀川河川事務所ホームページ(<http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/>)



## 小竹町玉入れ選手権参加者募集

地域や職場のチームで参加してみませんか！  
問い合わせ▶教育課社会教育係 ☎2・0452

ニユースポーツのマジヤ(玉入れ)は、合計百個の玉をバスケットに入れるまでの時間を競うタイムトライアルスポーツです。

録可)※投げるボールは百個ミックスの部▼大人1名と子ども(小学4年生から小学6年生まで)3名で、一チーム4名(6名まで登録可)※投げるボールは50個

- 【日時】7月6日(日)9時
- 【場所】小竹町民体育館
- 【参加資格】町内在住・在勤者および町内スポーツクラブ関係者で、元気な小学4年生以上の人
- 【部門およびチーム編成】一般の部▼中学生以上で、一チーム6名(8名まで登録)
- 【申込資格】6月27日(金)17時まで
- 【申込方法】小竹町中央公民館に電話で申し込み(☎2・0452)
- 【代表者会議】7月3日(木)19時から
- 【賞品を贈呈します！】



## 国民健康保険に加入するとき・やめるとき

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

国民健康保険に加入するとき、やめるときは、**14日以内**に健康増進課保険年金係の窓口(⑧番)で手続きを行きましょう。

### ◇国民健康保険に加入するときの手続き

	どんなとき	必要なもの	届け出が遅れると
国民健康保険に加入するとき(※1)	職場の健康保険などをやめるとき(退職日の翌日)	資格喪失証明書などの保険の喪失が確認できるもの ※非自発的失業者の人は、そのことが確認できる雇用保険受給資格者証	◎国保の保険税は届け出をした日からではなく、資格を得た月にまでさかのぼって払うこととなります。(遡及賦課といえます。) ◎被保険者証がない間の医療費は、やむを得ない場合を除き、全額自己負担となります。
	家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき	資格喪失証明書または被扶養者からはずれた証明書	
	小竹町に転入したとき(※2)	70歳以上の人が入居する場合は、転出した市町村で交付された負担区分証明書	
	子どもが生まれたとき(※2)	印かん	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止(停止)決定通知書	

(※1)すでに同じ世帯に国民健康保険被保険者がいる場合は、その人の被保険者証が必要です。また、老齢年金を受給している65歳未満の人で、厚生年金・共済年金の加入期間が20年以上あるか、40歳以降10年以上ある場合は年金証書、印かんが必要です。

(※2)国民健康保険以外の健康保険に加入している場合や生活保護を受けている場合を除きます。



### ◆国民健康保険をやめるときの手続き

	どんなとき	必要なもの	届け出が遅れると
国民健康保険をやめるとき(資格がなくなったとき)	職場の健康保険などに加入したとき	国保の被保険者証と加入した健康保険の被保険者証(※3)	◎資格を喪失した被保険者証で診察を受けると、国保が負担した医療費分を返還していただく場合があります。 ◎他の健康保険などに加入後、国保をやめる届け出がなければ、国保税と健康保険などの保険料を二重で払うこととなります。
	小竹町から転出したとき	被保険者証(※3)	
	死亡したとき	被保険者証(※3)、印かん、喪主の通帳	
	生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書、被保険者証(※3)	
	65歳から74歳までの人が後期高齢者医療制度の対象者になったとき ※75歳になり対象となったときは、届け出は不要です。	65歳以上で一定以上の障害がある人で、後期高齢者医療制度の対象となった場合は個別に郵送で案内します。	

(※3)国民健康保険で限度額適用・標準負担額減額認定証や高齢受給者証、特定疾病療養受給者証の交付を受けている場合は、手続きの際に返却してください。



## 65歳以上の皆さんへ 平成26年度介護保険料の決定通知書を送ります

問い合わせ▶福祉課高齢者福祉係 ☎2・1219 / 福岡県介護保険広域連合(事業課資格管理係) ☎092・643・7055

平成26年度の市町村民税等をもとに、介護保険料の計算を行い、その決定通知書を8月上旬までに郵送します。

保険料の計算は、ご本人や世帯の市町村民税の課税状況や所得状況等により9段階に分けられます。段階ごとの金額は昨年度と同様ですが、世帯の課税状況等に変動がある場合は保険料が変わることがあります。

### 【介護保険料の納付方法】

介護保険料を継続して年金天引きで納めている人は、今回決定した年間保険料額から4月、6月、8月(仮徴収期間)に天引きした保険料を差し引いた金額が、10月、12月、来年2月の各月に年金から天引きとなります。

また、納付書、口座振替等で納めている人は、8月から来年3月まで納めます。

なお、年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人は年金天引きとなりますが、本

年度65歳になった人、広域連合外の市町村から転入した人などの場合は、半年から1年後に年金天引きが開始となりますので、それまでは納付書や口座振替等で納付してください。

●**口座振替を利用すると、納め忘れもなく安心です。ぜひ、ご利用ください。**

●**災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。**

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じた介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。

介護保険制度は皆様から納付いただく保険料で成り立つ制度です。保険料納付についてご理解とご協力をお願いします。



## 参加してみませんか！ 美しい日本の歩きたくなるみち500選大会 長崎街道・小竹町歴史探訪のみち



## 平成26年7月1日(火) 経済センサス-基礎調査および 商業統計調査を実施します

### ●経済センサス・基礎調査とは

事業所および企業の活動の状態を調査し、すべての産業分野における事業所および企業の従業者規模等の基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。

### ●商業統計調査とは

商業を営む事業所について、産業分類別、従業者

規模別、地域別等に従業者数、商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

▼調査票は、6月末までにお届けします。7月1日以降に提出をお願いします。

総務省・経済産業省・福岡県・小竹町

調査の意義・重要性をご理解いただき、回答をお願いします。



経済センサスキャラクター

【日時】7月6日(日)  
受付▼9時30分から  
出発式▼10時から  
スタート▼10時15分  
※小雨決行

【集合場所】小竹町総合福祉センター

【コース】長崎街道・小竹町歴史探訪のみち9 kmコースと13 kmコース

【参加費】一般▼五百円、中学生以下▼百円(コースマップ、完歩証、保険代含む)

【申込締切】6月30日(月)

【申込方法】福岡県ウォーキング協会事務局に FAX ☎092・861・1137

【主催・問い合わせ】福岡県ウォーキング協会事務局 ☎092・861・1136



## 教場

長岡弘樹／著  
小学館

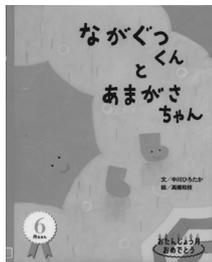


君には警察学校を辞めてもらう。この教官にいらまれたら、終わりだ。全部見抜かれる。誰も逃げられない。すべてが伏線。一行も読み逃がすな。(帯より)

2013年ミステリー界のナンバー1を勝ち取り、2014年本屋大賞は逃すものの、ノミネート作の一冊です。

## ながぐつくとあまがさちゃん

中川ひろたか／文 高橋和枝／絵  
自由国民社



6がつ生まれのながぐつくとあまがさちゃん、うまれたつきもおなじなら、おでかけもいっしょ。あめのひ、あまがさちゃんがうたいたすと、ながぐつくんはうれしくて、ステップをふんじゃう。バシャーン トラックがはねたどろみずをよけきれなくて からだじゅうに あびてしまった！

## 梅の漬け方 らっきょう、ぬか漬け、即席漬け

杵島直美／監修  
ブティック社



2月に美しく咲いた花の後、そろそろ実も大きくなってきた頃でしょう。梅のお仕事始めませんか？

梅干しの漬け方はもちろん、青梅の砂糖漬け、サワー、しょうゆ漬け、ピクルス。梅酒と変わり梅酒の作り方。その他、いろいろな材料で作る漬け物などもあります。



## 読書の森

図書室にある本を紹介しています。

## だいおういかのいかたろう

ザ・キャビンカンパニー／作・絵  
鈴木出版



最近、話題のだいおういか。おはなしはちょっとさむい ふゆのひです。ゆめたくん、どこからか きこえてくるこえのほうにいくと… いかた、みずうみのなかで おおっていました。いかたろうという そのいかは うみのなかで だいすきなおどりを おどっていたら ながされて みずうみのなかに とじこめられたんだって。ゆめたくん えんまで はして たすけをたのみます。

## NHK大河ドラマ「軍師 官兵衛 二」

前川洋一／作 青木邦子／ノベライズ  
NHK出版



すべては、生き残るために —— 天下布武を掲げる信長の命により、播磨平定に奔走する官兵衛と秀吉だったが、織田方についていた城主らが毛利家の調略により寝返り、摂津では荒木村重が謀反を起こす。村重を説得するため有岡城に単身乗り込んだ官兵衛を待ち受けていたのは、その生涯で最も苦難に満ちた日々だった。(帯より)

## ちょっとだけまいご

クリス・ホートン／作 木坂 涼／訳  
BL出版



いねむりしていて、木からおこちたちびフクロウ。リスがかけよってきて、まいごのちびフクロウのママをさがしてくれるって！「ぼくの ママは、すごーくおおきいんだ…」リスがつれていったのは、くまさんのところ。ちがってた。「みみがとんがっている」「めはね もっともーっと おおきいんだ」さあ、ママにあえるかな？

子どもたちに絵本の楽しさを伝えています

日時▶ 6月14日(土)  
11:00~12:00

場所▶ 小竹町児童館

内容▶ 「ピーターパン」によるおはなし会

●絵本「火もほうちょうもつかわないおにぎりブック」●エブロンシアター「かえるのどじまん」ほか

みて！きいて！  
おたのしみおはなし会



開館時間 8:30~17:15  
問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

## 今月の健康行事

- ▶小竹町立病院で火曜日に予防接種を実施しています。詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。  
※要予約・・・小竹町立病院 ☎2・0282
- ▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターにお問い合わせください。
- ▶ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。
- ▶筋力アップ教室には、バスでの送迎をいたしますので、送迎を希望される人は事前に申し込みをしてください。

問い合わせ・・・保健センター ☎2・1864

### 6月

- 17日(火) 1歳6か月児健診  
13時15分～13時45分  
保健センター
- 19日(木) 転倒予防教室  
13時～15時  
中央公民館
- 20日(金) ウォーキング教室  
10時～12時  
町民体育館
- 22日(日) 特定健診・基本健診・各種がん検診  
8時30分～10時  
保健センター
- 25日(水) 特定健診・基本健診・各種がん検診  
8時30分～10時  
総合福祉センター
- 26日(木) 特定健診・基本健診・各種がん検診  
8時30分～10時  
新多コミュニティセンター
- 27日(金) ウォーキング教室  
10時～12時  
町民体育館
- 30日(月) 筋力アップ教室  
13時～15時  
中央公民館

### 7月

- 2日(水) 筋力アップ教室  
13時～15時  
中央公民館
- 3日(木) 心臓病予防教室(野間 充先生)  
13時30分～15時  
保健センター
- 8日(火) 乳児健診  
13時15分～13時45分  
保健センター
- 11日(金) ウォーキング教室  
10時～12時  
町民体育館



一年を通じてあなたをねらう

## 食中毒菌

食中毒は、食中毒の原因菌やウイルスがついた食品・飲料水やふぐの毒、毒きのこなどのからだに有毒なものを飲んだり食べたりすることが原因で起こります。おもな症状として、吐き気やおう吐、腹痛、下痢などの急性の胃腸炎による症状や、ふぐやキノコなどの自然毒の中には、マヒなどの神経症状が出るものもあります。

また、食中毒の原因の中でも、腸管出血性大腸菌O157、ノロウイルスなどは感染力が強く、ヒトからヒトへ感染することがあります。

一年を通じていつでも発生しますが、高温多湿となる夏場に集中して発生する傾向があります。

これからの季節、基本的な食中毒予防三原則で予防しましょう。

### 一、菌をつけない

- ・調理、食事前には必ず手を洗いましょう。
- ・調理器具はこまめに洗い、消毒・乾燥しましょう。
- ・ゴキブリ、ネズミを駆除しましょう。

### 二、菌を増やさない

- ・作った料理はできるだけ早く食べましょう。
- ・室内に放置せず、冷蔵庫に保存しましょう。

### 三、菌を殺す

- ・食品は十分に加熱しましょう。

「もしかして食中毒かもしれない」と思ったら、すぐに医師の診断を受けましょう。

毎日の生活の中で予防を心がけ、

### ☆特定健診を受けましょう☆

健診日	健診予約締切日	場所	受付時間	健診(検診)内容
6月8日(日)	5月16日(金)	保健センター	8時30分から10時まで	特定健康診査 基本健康診査 各種がん検診
6月11日(水)		七福コミュニティセンター		
6月22日(日)	5月30日(金)	保健センター		
6月25日(水)		総合福祉センター		
6月26日(木)		新多コミュニティセンター		
7月24日(木)	7月1日(火)	保健センター		
7月25日(金)		総合福祉センター		

※予約締切日が過ぎている健診の受診を希望する人は、保健センターへご相談ください。(保健センター ☎2・1864)

▷健康診査、各種がん検診について、詳しくは平成26年度小竹町健康づくりカレンダーをご参照ください。

## 相談

### 補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】6月19日(木)10時から11時まで

【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要です。

【問い合わせ】福祉課一般福祉係 ☎2・1219

### 小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】6月13日(金)8時30分から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

福岡県立直方聾学校

### 通級による指導・教育相談

【対象者】聴覚障害による聞こえやことばの発達で困っているお子さん(0歳から18歳まで)ならびに、その保護者や関係者

【受付・相談日】月曜日から金曜日までの9時から16時30分まで(事前に左記までご連絡ください。)

【問い合わせ】福岡県立直方聾学校 ☎0949・26・5351

6月23日から6月29日まで

### 子どもの人権110番 強化週間

6月23日(月)から6月29日(日)

までの一週間「子どもの人権110番強化週間」として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など子どもに関する人権問題の相談電話を設置します。

相談電話番号



☎0120・007・110

【時間】6月23日(月)から6月27日(金)▼8時30分から19時まで、6月28日(土)・29日(日)▼10時から17時まで

【問い合わせ】福岡法務局人権擁護部 ☎092・832・4313

### 悪質商法トラブル相談会

【日時】6月28日(土)10時から13時まで※予約者優先、当日申し込み可

【場所】若宮コミュニティセンターハートフル研修室

【相談内容】住宅修理契約などの訪問販売、電話勧誘販売、マルチ商法、送りつけ商法などの悪質商法

や借金の問題などについて

【主催】福岡県青年司法書士協議会

【申し込み・問い合わせ】司法書士(手嶋さん) ☎0942・23・6077

## 募集

### 平成26年度

### 福岡県下水道排水設備 工事責任技術者試験

【試験日】11月2日(日)

【用紙配布および受付期間】6月30日(月)から7月11日(金)まで

【試験会場】(飯塚会場)福岡県立飯塚研究開発センター

【申し込み・問い合わせ】上下水道課下水道事務係 ☎2・1945

### バスに乗ろう！ イラスト募集

【募集内容】路線バスとバス利用者を題材とし、多くの人がバスに乗りたくなるような楽しいイラスト作品(A4版横)

【部門】①未就学児の部②児童・生徒の部(小中学生)③一般の部(高校生以上)

【応募締切】6月25日(水)必着

【問い合わせ】県交通政策課 ☎092・643・3166

放送大学

### 平成26年10月入学生募集

放送大学は、BSデジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理学、福祉、経済など幅広い分野の科目を1科目から自宅のテレビ等で学べます。

学力試験はなく、15歳以上(全履修生は18歳以上)であれば入学でき、(学士教養)の学位がとれます。短大、専門学校などからも編入学できます。また、18歳以上であれば大学院の修士科目生、修士選科生として入学できます。

【募集期間】6月15日(日)から8月31日(日)まで※入学相談随時受付中

【資料請求・問い合わせ】放送大学福岡学習センター ☎092・585・3033

ハート♡トウ♡ハート♡コンサート

### 合唱・演奏団員募集

「直轄で共に第九をうたおう」(八百十八人プロジェクト進行中！)ベートーヴェンの第九を八百十八人で楽しく歌えます。初心者大歓迎。ふくおか県民文化祭県民文化創造事業です。

【練習日時】7月初旬から(水曜日)19時から、日曜日14時から

### のおがた警察署 街頭犯罪だより

#### ■管内街頭犯罪発生状況

	4月中		4月末まで	
	件数	前年比	件数	前年比
車上ねらい	9件	+7件	44件	+7件
自転車盗	16件	-18件	40件	-18件
空き巣	5件	-7件	20件	-7件

#### 性犯罪に注意！！

- ▷不審者を見たら大声を出しましょう。
- ▷人気の無い、暗い夜道の一人歩きは避けましょう。
- ▷就寝の際は、自宅のドア・窓を施錠しましょう。
- ▷防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯し、いつでも使えるように準備をしましょう。



直方警察署 ☎0949-22-0110

毎週木曜日は  
窓口業務を午後7時まで  
延長しています

- ▷祝日は除きます
- ▷業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



【練習場所】小竹町▼中央公民館、  
鞍手町▼中央公民館、直方市▼西  
徳寺、宮若市▼ハートフル

【参加費用】五千円(大学生以下無  
料)※約40回の練習

【公演日時】12月23日(火)14時から

【公演場所】ユメニテイのおがた

【問い合わせ】第九inみやわか実行  
委員会 ☎070・5400・7266



## お知らせ

### 救命講習のご案内

#### ◆普通救命講習1

【受講条件】中学生以上

【講習内容】成人の心肺蘇生法とAEDの取り扱い、その他応急手当  
【日時】7月6日(日)9時から12時  
まで

【場所】直方・鞍手広域市町村圏事  
務組合消防本部

【申込締切】6月29日(日)

#### ◆上級救命講習

【受講条件】宮若市・鞍手町・小竹町  
に在住もしくは勤務している中学  
生以上の人

【講習内容】成人・小児・乳児の心肺

蘇生法と止血法・搬送法・その他応  
急手当

【日時】7月13日(日)8時30分から  
17時15分まで

【場所】直方・鞍手広域市町村圏事  
務組合消防本部

【申込締切】7月6日(日)

※申込方法等詳しくはお問い合わ  
せください。

【申込先・問い合わせ】直方・鞍手広  
域市町村圏事務組合消防本部警防  
課救急消防係 ☎0949・32・1  
132

### へいちくウォークの お知らせ

平成筑豊鉄道では、  
平成筑豊鉄道応援団  
や沿線市町村等の協  
力を得ながら、平成26年6月から  
平成28年5月の2年にわたり、お  
おむね毎月1回(第3日曜日)、沿  
線の史跡探索ウォークを実施しま  
す。



◆初回(探索場所II行橋市)  
【日時】6月15日(日)10時集合  
【集合場所】行橋駅

※実施日の3日前までに電話等に  
て申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】平成筑豊  
鉄道本社 ☎0947・22・100  
0(平日9時から17時30分まで)

### 鞍手地区就学相談の お知らせ

鞍手地区就学相談委員会では、  
特別支援学校や特別支援学級など  
での教育をうけるかどうか考えて  
いる保護者を対象に、次のとおり  
就学相談を行います。

【日時】▼9月4日(木)、9月5日  
(金)、9月8日(月)▼9時から17  
時まで※事前申込が必要です。

【場所】鞍手町中央公民館  
【相談料】無料

◎お気軽にご相談ください。

【申込締切】6月13日(金)  
【問い合わせ】教育課学校教育係 ☎  
2・1961

### 労働保険年度更新の お知らせ

【手続期間】6月2日(月)から7月  
10日(木)まで

※事業主の皆様には、この期間中に労  
働保険料等の申告と納付の手続きを  
行っていただくようお願いします。

【手続窓口】最寄りの銀行・郵便局  
等の金融機関の窓口、労働基準監  
督署または福岡労働局総務部労働  
保険徴収課 ※電子申請、郵送も可  
【問い合わせ】県下各労働基準監督  
署または福岡労働局総務部労働保  
険徴収課 ☎092・434・98

33(9834)福岡労働局HP  
<http://www.fukuoka-roundoukyoku.jp>  
<http://www.fukuoka-roundoukyoku.jp>

### 九州職業能力開発大学校 キャンパス見学会

ものづくりに関係する4コース  
(機械系、電気系、電子情報系、建築  
系)があります。実際に来て、見て、  
体感して自分の進路を決めてくだ  
さい！教育システムなどに関する  
説明、入試に関する説明、就職支援  
の説明等を行います。

【開催日】7月21日(月)、8月30日  
(土)いずれも13時から16時まで  
【問い合わせ】九州職業能力開発大  
学校 ☎093・963・8353

### 愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

#### ■香典返し

故 肘井ミヤ子 様(栄町区) 遺族 肘井加代子 様  
故 山崎美沙子 様(勝野一区) 遺族 山崎 達也 様  
故 長田 玄海 様(峰畑区) 遺族 長田 新子 様  
故 高倉 敏明 様(御徳二区) 遺族 小倉 三枝 様

### 交通事故の発生件数

4月末現在・( )は前年同月比

	4月中	4月末累計
発生件数	2件(±0)	10件(+1)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	2人(-1)	11人(-3)

### ごみの量

188,490kg (前月比+20,910kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体  
の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 6月15日(日)9時から12時まで

### 人の動き

4月末現在

■人口 8,299人  
男性 3,929人 女性 4,370人  
出生 5人 死亡 10人  
転入 29人 転出 24人

■世帯数 3,947世帯



広報こたけ  
ひまわりだより

●小竹中学校体育大会

5月18日(日)、爽やかな青空の下、小竹中学校第68回体育大会が行われました。今年のテーマは『熱輝～魅せろ小竹魂～』です。全学年男子生徒による組体操では、見せ場の一つ「七段ピラミッド」を見事成功させました。応援合戦では、応援団を中心に黄ブロック、赤ブロックとも気合いの入った演技で、“小竹魂”を魅せてくれました。

どの競技も大変気持ちのこもった演技で、テーマのごとく“熱輝”の伝わる体育大会でした。



●藍綬褒章受賞おめでとうございます

2014年の春の褒章で、調停委員の藤野典子さん(南良津区)が藍綬褒章を受章し、5月16日に最高裁(東京都)で行われた伝達式で表章を受けました。藍綬褒章は公益の仕事に尽くした人を対象に、内閣総理大臣から贈られる章です。元県職員である藤野さんは、知り合いから勧められたのをきっかけに平成2年から現在まで調停委員として活動しています。「調停では中立の立場で、自分のものさしで物事を見ないよう、心がけています。今後も続けていきたいと思います。」と話しました。

●中央区球技大会

5月18日(日)、中央区球技大会(フロアカーリング)を児童体育館にて行いました。小学生からお年寄りまで約80人が参加し、各組(全6組)対抗戦を行いました。珍プレー好プレーが続出し、和気あいあいの中で無事終了しました。大会終了後には、区公民館で懇親会を行い親睦を深めました。

球技大会の結果は次のとおりです。

優勝	1の2組
準優勝	2組
三位	3組
四位	4組
五位	5組
六位	1の1組



みねごひな  
己年後 陽菜ちゃん(七福区)  
平成24年4月1日生まれ

☆ひとことメッセージ☆  
ひいちゃん恥ずかしがり屋さんです。ネエネが大好き♡

- 町内にお住まいで、満3歳までの小竹っ子を募集しています。
- 7月号に掲載を希望するときは、6月10日(火)までに総務課情報係窓口でお申し込みください。



編集・発行 小竹町役場総務課  
〒820-1192 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野3349番地

小竹町ウエブサイト  
<http://town.kotake.lg.jp>

印刷 株式会社 ページ  
2014.6.1